

《参考・千葉県保健医療計画》

《千葉県保健医療計画（平成28年3月）抜粋》

【県立病院の将来方向（要旨）】

- 各医療圏内で完結できない高度専門的な医療を担う。
- 県全体の医療の質の向上のための人材育成と情報提供機能を担う。
- 災害時医療救護活動等の機能を担う。

【県立病院が担うべき具体的な医療機能（要旨）】

《全県や複数圏域を対象とした救急医療》

- ・他の救急医療機関での対応が困難な症例や、受入出来ない場合の受け皿として、各分野の専門医が365日、24時間体制で、心筋梗塞、脳卒中、多発性外傷等の重篤救急患者の治療にあたる。
- ・高度救命救急センターとして広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊救急疾病患者の救命救急を担う。
- ・県内の第三次救急医療機関や消防機関等とのネットワークづくりを進めるとともに、救急医療情報の①収集、②分析・評価、③調整、④提供を行う。
- ・高度救命救急医療の機能を最大限発揮し、種々の災害に関する県の中心的災害医療センターとしての機能を担う。

《全県や複数圏域を対象とした精神科医療》

- ・精神科救急医療システムの中心的役割とともに、急性期患者の24時間体制での受け入れ機能を担う。
- ・「入院医療中心の治療体制から地域ケアを中心とする体制へ」という精神科医療の大きな流れを先導するため、通院患者の継続医療のための様々な援助により在宅復帰を積極的に支援する。
- ・様々な精神科関連機関の連携の中心的な役割を担う。

千葉県病院局 経営管理課

〒260-8665 千葉市中央区市場町1番1号

TEL：043-223-3973 FAX：043-225-9330

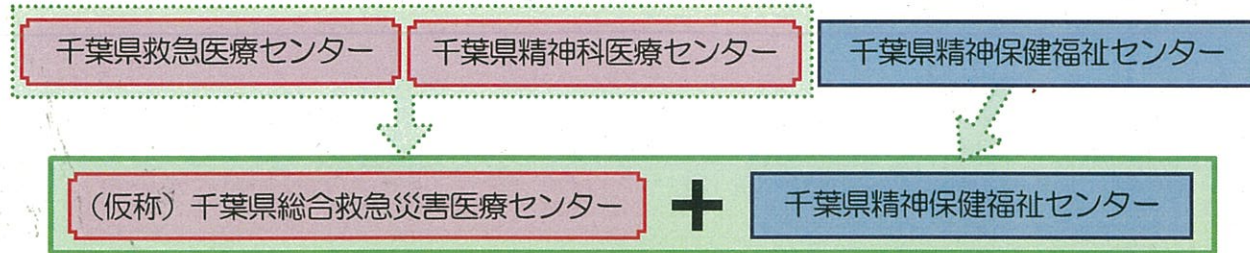
平成29年3月発行

千葉県救急医療センター・精神科医療センターの

一体的整備に係る基本計画

概要版

一体的整備のイメージ



- 新病院を建設し精神保健福祉センターを同一施設内に整備

(仮称)千葉県総合救急災害医療センターの基本的な考え方

基本方針

救命救急医療及び精神科救急医療における高度な専門性を発揮し、県内救急医療における最後の砦としての役割を担うとともに、災害時においても身体・精神両面の災害医療を提供する。

基本機能



可能となる医療福祉

- 身体・精神科救急患者の受入及びコーディネートの円滑化
- 身体疾患と精神疾患を合併した救急患者への迅速かつ適切な医療の提供
- 精神保健福祉センターと連携し、受診前訪問、受診後のフォローを含めたアウトリーチ機能の充実により精神障害者の早期治療、社会復帰につなげる
- 大規模災害発生時に身体・精神両面にわたる包括的な災害医療のハブ的役割を担う
- 組織や設備の統合により効率的に運用
- 幅広い教育・研修プログラムを策定・実施し人材育成に貢献

施設整備方針

建設予定地

千葉市美浜区豊砂（現精神科医療センター隣接地）

病床と施設概要

一般病床 100床 精神科病床 50床 合計 150床

- 身体・精神科合併救急患者の受入れのための病床を備える
- 手術室を増やすほか最新の医療に対応する

施設の広さ

130㎡/床（約19,500㎡）※新病院の面積（精神保健福祉センターについては別途）

ヘリポート

建物屋上と災害時利用の大型ヘリコプターにも対応できる地上の2か所を整備する

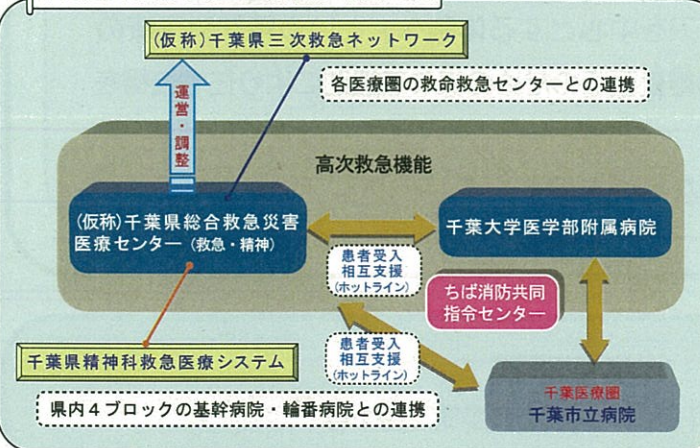
災害に強い施設

免震構造とし、外部のインフラが停止しても一定期間の機能維持が図れる施設とする

連携ネットワーク化

- 全県や複数圏域を対象とした医療機関等との連携
- 近隣の公立病院と大学とのネットワークの構築

県内救急役割分担及び連携体制の構築（案）



● 県内の第三次救急医療機関や消防機関等とのネットワークへ参画し、県下救命救急センターを結ぶ「ハブ病院」機能を実現する。

● 「千葉県精神科救急医療システム」の中核機能を担い、身体・精神科合併救急の全県ネットワークの構築を目指す。

● 医療圏内市立病院と大学病院との患者受入相互支援のためのホットラインによるネットワーク化を図る。